BIR東労組千葉地本

2 0 2 1 年 1 1 月 1 8 日 No. 3 3 J R 東 労 組 千 葉 地 方 本 部 発 行 者 : 中 曽 根 賢 次 編 集 者 : 情 宣 担 当 ホームページ http://www.jreu-chiba.jp/



本部 申15号

組合員の現実と声を第一につくり出した緊急申し入れ



本部 怒りと悔しさがある中 2021年度年末手当 姿緒

基準內質金の 2。 0 分层

安給日 12月3日(予定)

中央本部は、申14号第3回交渉で回答を受けましたが、そこでは 妥結せず、職場からの1,000件を超える声を基に、緊急に申15号 を申入れ交渉を行いました。長時間にも及ぶ交渉を行い、会社回答 の再考を最後まで訴えましたが、会社の回答を変えることは出来ず、 「回答期限までに妥結しなければ支給日の12月3日に貴側の組合 員には支給できないことになる」とまで通告してきました。交渉翌 日の全地本代表者会議で全地本の意志を受け、怒りと悔しさの中、 妥結の判断をしました。

組合員の皆さんの奮闘無くして、このたたかいはありませんでした。この怒りと悔しさをバネに、働く者の現実と声を第一としない会社姿勢に立ち向かうため、これまで以上に組織強化・拡大に向けた実践を全組合員で推し進めていきましょう!!

労働条件向上・賃上けが出来るのは東労組だけです! 職場で働く皆さん、22春間に向けて東労組に結集してたたかおう!